

新総合計画の政策骨子案（人づくり）

テーマ	資料ページ
1 富山県や日本を担う子どもの育成	P 1～6
2 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進	P 7～12
3 女性の活躍とチャレンジへの支援	P13～18
4 すべての人が活躍できる環境づくり	P19～24
5 エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上	P25～30

資料の構成説明

(次頁以降の)各政策の政策骨子案の資料は、「政策名」、「政策目標」、「現状と課題」、「取組みの基本方向」、「主な施策の項目と具体例」の5項目で構成しております。

1 政策名

2 政策目標

県民の視点から見た「10年後の県民生活の目指すべき姿」を目標として示しています。

3 現状と課題

「政策目標」の達成にあたって踏まえるべき現状や、解決すべき課題を明らかにしています。

4 取組みの基本方向

「政策目標」を達成するための取組みの基本方向を示しています。

5 主な施策の項目と具体例

「政策目標」の達成に向けて、「県」が取り組む重点的な施策の項目と具体例を記載しています。

<テーマ1 富山県や日本を担う子どもの育成>

政策名 人づくり1 優れた知性、豊かな心、たくましい体を持った子どもの育成

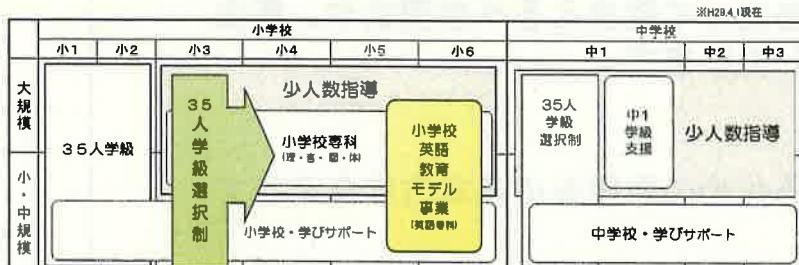
政策目標 未就学児から中学生までの子どもが優れた知性たる基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな心たる望ましい生活習慣や規範意識、公共心、感謝や思いやりの心、たくましく生きるために体力を身につけること。

<現状と課題>

- 少人数指導と少人数学級を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実に努めています。
- これからも、子どもの成長にとって基礎基本の学力（知識・技能）を身につけるとともに、活用に関する学力（思考力・判断力・表現力）をさらに伸ばすことが必要です。
- 子どもたちが社会の中でよりよく生きることができるよういじめや不登校などの課題への対応の根幹ともなる規範意識、公共心、感謝や思いやりの心の育成が重要です。
- 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、家庭や地域等での教育が必要です。
- 社会環境や生活環境の変化により、小中学生の体力・運動能力の低下や、食生活など生活習慣の乱れが懸念されています。
- 児童生徒が自発的・創造的に文化活動に取り組むための環境の一層の充実が必要です。
- 学校や地域における特徴的な文化体験プログラムの展開で、子どもたちの芸術文化への関心を高め、文化の担い手の育成に努めることができます。

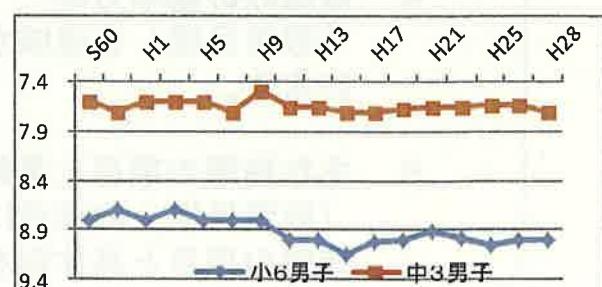
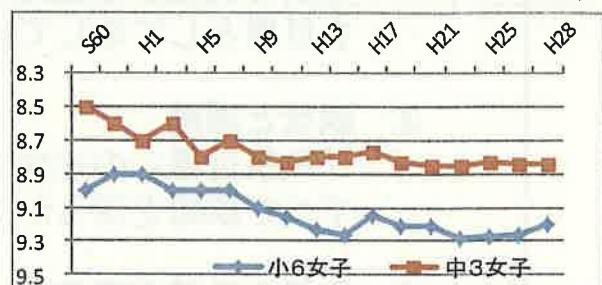
■少人数教育の実施状況

《本県の少人数教育の現状》



資料:県 教職員課

■県内小学6年生、中学3年生の50m走記録推移



資料:県 保健体育課調べ

＜取組みの基本方向＞

- 少人数教育の推進により児童生徒にきめ細かく対応し、個性や能力を養成
- 基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成
- 自己肯定感を育み、命を尊び、他者を思いやり支えあう心、感動する心を持った豊かな人間性の育成
- 基本的な人間形成の場である家庭の教育力の向上を学校、地域等が連携して支援
- 子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組むとともに、食を大切にする心を育む食育及び健康教育の推進
- 児童生徒が、学校や地域において特徴的な文化体験プログラムを体験、幅広い芸術文化を鑑賞するとともに、学校が発表・交流の機会や創造活動のきっかけとなる場の提供
- 個性やその能力、感性を発揮させ、世界に通用する創造性豊かな文化の担い手となる人材の育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 基礎的・基本的な知識・技能や思考力、判断力等の育成

- ・ 小学校3年生の35人学級選択制を4年生に拡充するなど、少人数指導と少人数学級のそれぞれの良さを活かした効果的な少人数教育の推進
- ・ 知識・技能を活用し、根拠に基づいて的確に表現するレポートの作成などの言語活動を通して、思考力、判断力、表現力を育む教育の充実 など

2. 豊かな心の育成と道徳性の涵養

- ・ 「いのちのメッセージカード」の活用や地域の人材等による「いのちの授業」など「いのちの教育」の推進による豊かな心を持った人材の育成
- ・ 道徳教育推進講演会の開催や「考え、議論する道徳」の実践による道徳教育の一層の充実
- ・ モデル園での講座の実施、親学びノート（乳幼児編）等の活用などにより幼稚園・保育所等における乳幼児期の親学び講座の充実 など

3. 運動習慣の定着と食育・健康教育の推進

- ・ 幼稚園・学校と家庭や地域が連携した「元気っ子育成計画」による運動習慣の定着と体力向上
- ・ 学校における食に関する指導など、子どもたちの望ましい食習慣の定着を推進
- ・ 学校等の健康教育及び思春期の心や身体の不安や悩みに対する健康相談体制の充実 など

4. 豊かな感性と創造性の育成

- ・ 芸術文化の全国大会に出場する生徒に対する支援や優れた成果を収めた児童生徒への顕彰等による文化活動の推奨
- ・ 美術館等との連携による児童生徒が質の高い芸術に触れ、親しむ機会や創作活動の充実
- ・ 学校巡回劇場開催への支援を通して、芸術鑑賞能力の向上や豊かな情操を育む機会を提供
- ・ 地域人材を活用した土曜学習等における芸術・文化活動による豊かな感性を持った子どもの育成 など

政策名 人づくり2 チャレンジ精神あふれる、困難にくじけない子どもの育成

政策目標 将来の夢や目標をしっかりと持って、困難にくじけず力強い未来を切り拓いていく、チャレンジ精神あふれる子どもが育っていること。

<現状と課題>

- 科学技術の発展や情報などのグローバル化が進展する中で、とやま科学オリンピックの開催や探究学科の充実、スーパークローバルハイスクール、スーパーインスハイスクール事業の推進など、探究力や課題解決能力、コミュニケーション能力、科学的・論理的な思考力を備えた世界を舞台に活躍できる人材の育成に努めています。
- また、体験的な学習や能動的な学習等を活用して、想定外や未知の事象に対して主体的に向き合う力を育成する必要があります。
- 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」での中学生を受け入れる企業数は順調に伸びています。
- 知識重視に偏らないバランスのとれた学力の育成と、誠実さや勤勉性、忍耐力など社会的責任を担う社会人としての職業観や勤労観等を育むことが重要です。
- ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて、「発掘」、「育成」、「強化」の一貫した指導理念に基づき、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。

■とやま科学オリンピック参加者数の推移



資料:県 教育企画課

■「社会に学ぶ『14歳の挑戦』実施状況



資料:県 小中学校課調べ

<取組みの基本方向>

- 社会・経済のグローバル化や技術革新が進む中、次代を切り拓くため、自ら学び、考え、課題を解決できる能力、論理的思考力、コミュニケーション能力を備えた人材の育成
- 積極的に社会に参画、貢献し、信頼される若者に成長するよう、自己有用感を持ちつつ、職業観や勤労観、家族観を備えた人材の育成
- オリンピック等の世界大会や全国大会で活躍するアスリートの育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 課題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力の育成

- ・生涯にわたって自ら学び、考え、行動する力や豊かな人間関係をつくるためのコミュニケーション能力を持った人材の育成
- ・幅広い教養と課題解決能力を備えるとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ったグローバル・リーダーの育成
- ・とやま科学オリンピックの充実など、論理的思考力、課題解決能力などを持った人材の育成
- ・少人数のグループで理解を深めるゼミ形式の授業や課題研究の実施など専門性の高い学習を充実し、一人一人の自己表現力等を育成 など

2. 社会に貢献し、信頼される人材の育成

- ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」などによる、主体的に社会へ参画する力、社会に貢献する意欲や態度を持った人材の育成
- ・中学生段階から社会事象や法律、政治、経済、メディア等に関する関心を高め、それぞれの分野のリテラシーを高める教育の充実
- ・「高校生とやま県議会」の開催など、主体的な政治参加意識や地域社会へ参画する意識の向上を図る機会の充実 など

3. スポーツ分野における人材の育成

- ・ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて強化に取り組む一貫指導体制の推進により、優れた運動能力を秘めた児童の発掘・育成
- ・地域に根ざした本県の主力競技や、県民の注目度や関心が高い競技の重点強化による、アスリートの育成 など

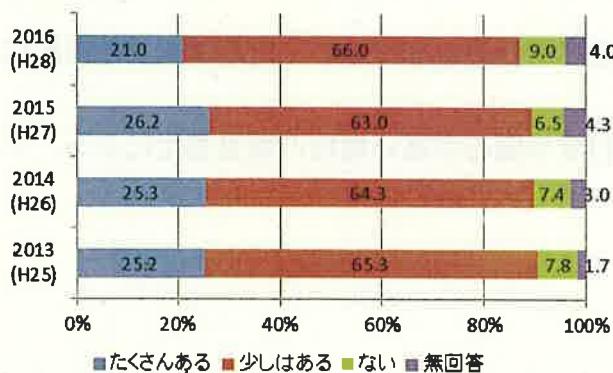
政策名 人づくり3 家族や地域の絆、ふるさとを大切にする子どもの育成

政策目標 グローバル社会において、根なし草にならないよう、ふるさとに愛着と誇りを持ち、家族や地域の絆を大切にする子どもが育っていること。

<現状と課題>

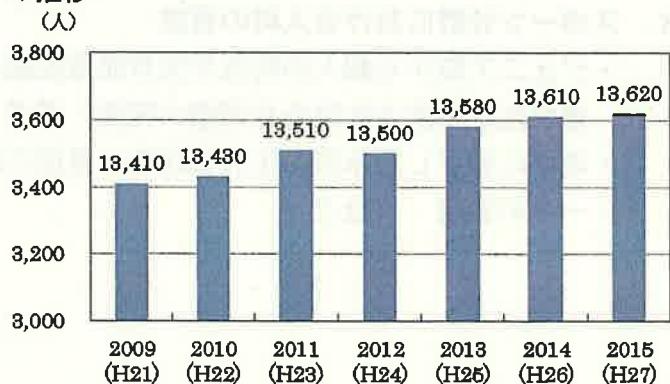
- 生まれ育った地域との関係が希薄になり、ややもすると若者たちが、確かな拠りどころもなく水に漂う根なし草のようになる懸念があることから、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材の育成が必要です。
- 郷土の学習教材やふるさと文学を通じ、富山県の歴史、文化、先人の心・知恵を深く理解し、ふるさとへの誇りや愛着を育むふるさと学習を推進し、子どものふるさとへの愛情の基礎の醸成を図っています。
- 地域の行事に参加する児童生徒は全国に比べわめて高い状況にあります。
【子どもの地域活動体験率 (H21⇒H28) 小6:76.9%⇒82.2%、中3:47.3%⇒55.1%と着実に増加】
- 県内には自信を持って誇れるものがあると思う県民の割合は高い水準ですが、より一層富山の良さが理解される取組みが必要です。
- 伝統文化・伝統芸能や行事を次世代へ継承し、魅力ある地域の中で子どもたちが健やかに育ち、自然と郷土の理解を深めていくことが大切です。

■県内には、自信を持って誇れるものがあると思う



「県外の知人、友人等に自信をもって紹介したり、獎めたりできるものがありますか？」の問い合わせ回答者の割合

■地域文化に関する文化財ボランティア活動者数の推移



資料:県 生涯学習・文化財室調べ

資料:県政世論調査

＜取組みの基本方向＞

- 家族とともに、ふるさとの自然や歴史、暮らし、産業等を学び、親しむ機会を充実し、家族の絆を大切にする子どもの育成
- 郷土の理解を深め、地域の絆を大切にする子どもの育成
- 貴重な伝統文化を学び、大切にする子供の育成
- 郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとに誇りと愛着を持つ心の育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 家族の絆を大切にする子どもの育成

- ・ふるさとの学びや身近な自然体験に家族とともに参加する活動を通じて、子どもが家族の絆を深める取組みの推進
- ・ふるさとの優れた先人について、郷土学習教材や高志の国文学館等を活用してその志などを子どもたちと親がともに理解する機会の充実
- ・県民生涯学習カレッジでの親子を対象とした体験型講座の実施 など

2. 地域の絆や伝統文化を大切にする子どもの育成

- ・次世代へつなぐ伝統文化の保存・継承のため、文化財ボランティアの育成・確保
- ・高校の郷土芸能部の活動や小中学校における地域の人材の協力を得て行う伝統文化や伝統芸能を学び継承する活動の支援
- ・体験学習会の開催などによる埋蔵文化財に対して理解を深める人材の育成 など

3. ふるさとに誇りと愛着を持つ心の育成

- ・立山カルデラ砂防博物館・イタイイタイ病資料館等の博物館や図書館、美術館を活用した郷土の自然、歴史・文化を学ぶふるさと学習の推進
- ・海外留学や海外派遣等の国際交流活動を通じてふるさと富山の魅力を再発見
- ・小・中・高校生向けのノベル教室や読書感想文講座の開催など、高志の国文学館を創作の場として活用したふるさとへの理解の推進 など

<テーマ2 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進>

政策名 人づくり4 たくましく成長するための支援と社会で活躍できる人材の育成

政策目標 若者が、自らの可能性を開花させ、才能や個性を伸ばして、たくましく成長し、未来社会で活躍できる有為な人材となっていること。

<現状と課題>

○インターンシップやものづくり研究開発センター等を活用した県内大学生や企業の若手技術者の実習・研修を実施するなど、若者の可能性を引き出し、才能や個性を磨き伸ばし、企業や社会に有為な人材の育成を図っています。

【高校卒業者就職内定率（平成29年3月卒）：99.9% 全国第1位】

○県内高等教育機関では、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けて、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップなどにより、学生の就業意識向上に努めています。さらに、大学コンソーシアム富山では、職場訪問研修により、職業意識やキャリアデザインの早期形成に努めています。

○県内高等教育機関からの海外留学生数は増加傾向にあります。一方、海外から受け入れている留学生は、ピーク時の平成22年度から1割減少する中、成長が著しいアセアン地域などからの優秀な留学生の受入れを推進しています。

【海外留学生数：606人（H22）⇒ 542人（H28）（外国人留学生在籍調査（日本学生支援機構）】

○英語・中国語等の語学力向上や海外留学の促進、アセアン地域をはじめ優秀な留学生の県内高等教育機関への受け入れ拡大などにより、グローバルな教育環境を一層整備する必要があります。

○芸術や文化の分野における国際的な活躍を目指す活動への支援や、医療・福祉などの分野における人材育成の取組みが求められています。

■インターンシップ体験率



出典：県 県立学校課調べ

出典：外国人留学生在籍調査（日本学生支援機構）

＜取組みの基本方向＞

- 若者が在学中から職業観を身につけるため、高等学校や大学等における国内外でのインターンシップ体験率の一層の向上を図り、キャリア教育を推進
- 高等学校におけるものづくり人材の育成を推進するとともに、ものづくり研究開発センター、工業技術センター、薬事研究所や総合デザインセンターを県内大学生や企業の若手研究者・技術者の実習・研修に活用するなど、未来のイノベーションを起こす人材を育成
- 英語・中国語等の語学力向上や海外留学の促進、アセアン地域をはじめ優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大など、高等学校や大学におけるグローバルな教育環境の整備

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 若者の職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の推進
 - ・高等学校における外部人材を活用した就職支援、インターンシップの推進及び職業観・勤労観を高める進路講演会や進路相談の充実
 - ・中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの実施など、学生の職業意識の早期形成を目指したキャリア教育の推進
 - ・大学コンソーシアム富山が実施する職場訪問研修などの学生の職業意識やキャリアデザインの早期形成を図る取組みへの支援 など
2. 未来のイノベーションを起こす人材を育成する取組みの充実
 - ・最先端技術の研修を大学生や大学院生等に行い、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した高度なものづくり人材の育成
 - ・県薬事研究所の最先端設備などを活用した県内大学生や高校生に対する技術実習の実施 など
3. 高等学校や大学におけるグローバルな教育環境の整備
 - ・県内各校へ研究拠点校での研究成果や実践的な英語指導法を普及するなど、生徒の多様な実態に応じた英語教育を推進し、語学力を向上
 - ・アセアン地域をはじめ優秀な留学生の県内高等教育機関への受入れ拡大
 - ・大学コンソーシアム富山が実施するグローバル人材育成の取組みを支援 など
4. 芸術・文化や医療・福祉分野における人材育成の取組みの充実
 - ・国際文化イベントの実施や、新たなイベントの形成・誘致などによる国際的な活動機会の充実により若者が文化に触れる機会を拡大
 - ・修学資金貸与制度の活用等による医師・看護師等の医療人材や介護福祉士等の福祉人材の育成など

政策名 人づくり5 若者の職業的自立や起業の支援

政策目標 若者が、就業に必要な知識・技能の習得や起業へのチャレンジ支援などにより職業的・社会的に自立し、自らの力で力強く人生を切り拓いています。

＜現状と課題＞

○本県の新規学卒者の就職率は、近年上昇傾向で推移し、H28年度末には高校卒業者が99.9%（全国平均97.7%）、大学等卒業者が98.2%（全国平均97.5%）と、全国平均と比べて高くなっています。

○職業経験が少ない若者の就職や定着を図るため、企業での実習を併用した実践的な職業訓練（デュアルシステム）や正規雇用を目的とした雇用型訓練を行っています。

【企業実習付訓練（デュアルシステム）受講者 H24：94名 ⇒ H27：70名】

○創業や新分野進出を目指す起業家を育成することを目的として設置した「とやま起業未来塾」の修了生の多くの若者が創業等を果たしています。

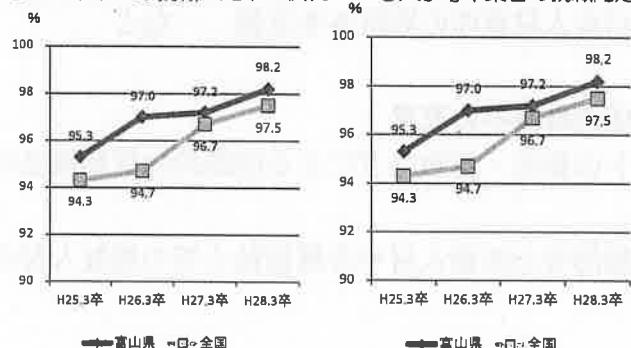
【H17～H28の修了生287人（地域づくりリーダーコースを除く）のうち、206人が創業、新分野進出済】

○社会的・職業的に自立していない若者が依然として多いことから、ヤングジョブとやまや若者サポートステーションを中心としたネットワークによる支援など、フリーター・ニート等の若者の自立に向けた総合的な支援が必要です。

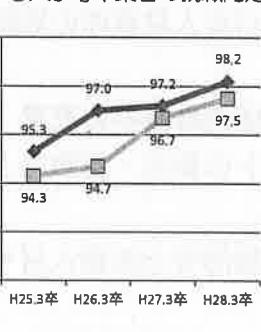
【H19⇒H24 フリーター：11,300人⇒10,100人、ニート3,800人⇒3,200人】

○若者の職場定着については、卒業後3年以内に離職する者の割合は平成25年3月卒業者では、高卒者で29.7%（全国平均40.9%）、短大卒者で34.9%（全国平均41.7%）、大卒者で27.1%（全国平均31.9%）となっており、全国平均と比べ低いとはいえ、多くの若者が就職後早期に離職しており、効果的な職業選択や、若者の職業意識の醸成や適切な職業能力の向上が求められています。

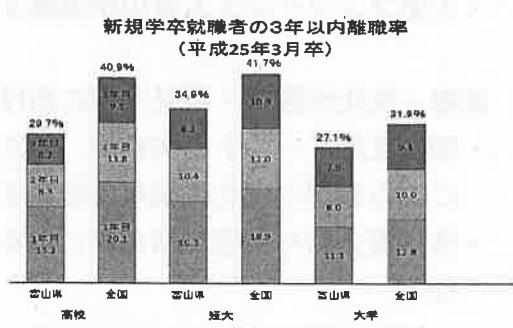
●高校卒業者の就職内定率の状況



●大学等卒業者の就職内定率の状況



新規学卒就職者の3年以内離職率 (平成25年3月卒)



（資料出所：厚生労働省「新規大学等卒業就職者の就職離職状況調査」）

出典：富山県：大学・短大・高専・専修学校・能力開発校が対象（富山労働局）
全国：大学・短大・高専が対象（文部科学省）

<取組みの基本方向>

- 「ヤングジョブとやま」や「富山県若者サポートステーション」を中心とした、ニート、フリーターも含めて若者を総合的かつ伴走的にきめ細かに支援することにより、個々の若者の態様に応じた就業・自立を促進
- 「とやま起業未来塾」による若者の起業のサポートや「とやま観光未来創造塾」による観光の担い手の育成を推進
- 「とやま農業未来カレッジ」等による農林水産業の若い新規就業者の確保と育成支援
- 若者のニーズに応じた適切な職業訓練の実施、職業能力開発を支援することにより、職業意識の形成、就職や定着の推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 若者の職業的自立の総合的な支援

- ・ヤングジョブとやまによる就職総合指導（カウンセリング、セミナー等）や企業説明会の開催など、若者の就業支援
- ・企業での実習を併用した実践的な職業訓練（デュアルシステム）の推進による職業経験が少ない若者の就職や定着支援 など

2. 若者労働者の意欲の喚起と職業能力の向上

- ・ヤングジョブとやまによる新入社員や若手社員を対象としたセミナーの開催など、若者の職業意識高揚と職場定着の支援
- ・若者に対する技能検定料の減免、技能競技全国大会への参加促進や上位入賞をめざす強化訓練への支援
- ・「とやま起業未来塾」等による若者の起業支援、地域の企業と連携した若手技能者に対する技能研修の実施
- ・最先端技術の研修等をものづくりに従事する若者等に実施し、ものづくり研究開発センターの最先端設備を活用した高度なものづくり人材の育成 など

3. 個別の産業分野における意欲ある担い手の育成・確保

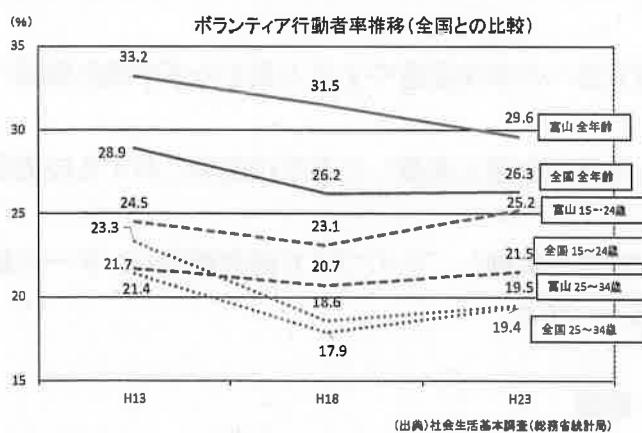
- ・製造業、農林水産業、サービス業、観光業、医療・福祉など幅広い分野において、若者のニーズに応じた職業訓練、能力開発等を通じた人材育成
- ・国内外から選ばれ続ける観光地となるため、「とやま観光未来創造塾」による次世代の観光の担い手を育成
- ・「とやま農業未来カレッジ」における、就農に必要な知識・技術習得のための通年型研修の実施と、経営感覚に優れた担い手育成のための青年農業者向け農業経営研修の充実 など

政策名 人づくり6 若者の社会の一員としての自立促進

政策目標 若者が、政治への参加意識を持つとともに、社会貢献を行おうとする姿勢を身につけながら積極的に社会活動に取り組み、家庭を持つ意義を理解するなど、社会的な役割と責任を自覚すること。

<現状と課題>

- 本県の若者のボランティア行動者率は全国平均より高い水準にはあるものの、7割以上的人が実施していない状況にあるため、若者が社会貢献を行おうとする姿勢を身につけ、地域の防災・防犯活動、自然保護・環境保全活動などの地域づくりやボランティア活動で活躍することが重要です。
- 本県においても男女ともに未婚化・晩婚化が進行する中、結婚を希望する男女の出会いの場の提供など若者の願いを叶えるための環境整備や、若者が生命の尊さや結婚・家庭の持つ意義についての理解を深めることが必要です。
- 若年層の投票率は全年代の投票率を下回る水準にあるなど、若年世代の政治参加意識の希薄化が懸念されており、若年層に対し主権者教育や啓発活動等政治参加意識の向上や選挙啓発などの取組みを充実していく必要があります。

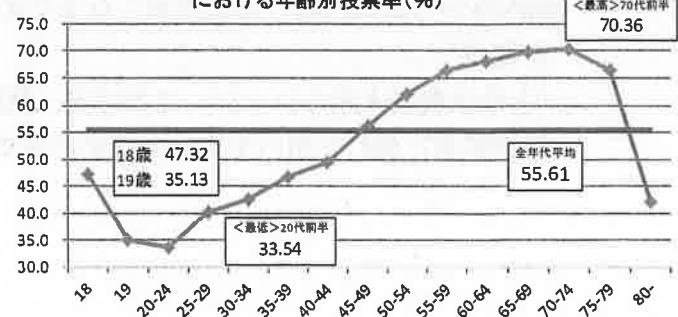


平成28年7月10日執行参議院通常選挙(選挙区)における18歳・19歳投票率(%)

年齢	有権者数	投票者数	投票率
18	10,056	4,758	47.32
19	9,955	3,497	35.13
計	20,011	8,255	41.25

	富山県	全国
平均初婚年齢 (H27)	男	30.8歳
	女	29.1歳
未婚率(25~29歳) (H27)	男	73.6%
	女	59.4%
未婚率(30~34歳) (H27)	男	47.9%
	女	32.6%

平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙(選挙区)における年齢別投票率(%)



<取組みの基本方向>

- 若者が、積極的に社会貢献を行おうとする姿勢を身につけることができるよう、若者による地域づくりやボランティア活動等への支援
- 生命の尊さや結婚・家庭の持つ意義についての理解が進むよう啓発に努めるとともに、結婚を希望する男女の出会いの場の提供など、環境の整備
- 選挙権の対象年齢が拡大されたことを踏まえ、選挙管理委員会や学校、議会、その他関係団体の連携による、若者への主権者教育等の充実

<主な施策の項目と具体例>

1. 若者の地域づくりやボランティア活動の支援

- ・消防団や防犯パトロール隊などの地域コミュニティ活動への若者の参加促進と活動の中核となる人材の育成
- ・若者が取り組む子ども・子育て支援等の社会福祉に資する活動への支援
- ・ボランティア・NPO大会や研修会等を通じた高校生、大学生等のボランティア意識の向上とボランティア・NPO活動への参加促進 など

2. 生命の尊さや結婚・家庭を持つ意義の啓発

- ・若者の家庭の持つ意義についての理解の促進や結婚・出産・子育ての喜びを伝える取組みの推進
- ・結婚を希望する男女の出会いの場の提供など出会いのサポートの充実 など

3. 若者への主権者教育等の充実

- ・高校生等を対象とした出前授業や模擬投票などの実施を通じた若者の政治参加意識の醸成
- ・社会事象や法律・政治に関する関心を高める教育の充実のため、教員対象の研修や公開授業を実施
- ・大学等での選挙期日や投票方法の周知など、若年層に対する選挙啓発の充実 など

<テーマ3 女性の活躍とチャレンジへの支援>

政策名 人づくり7 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり

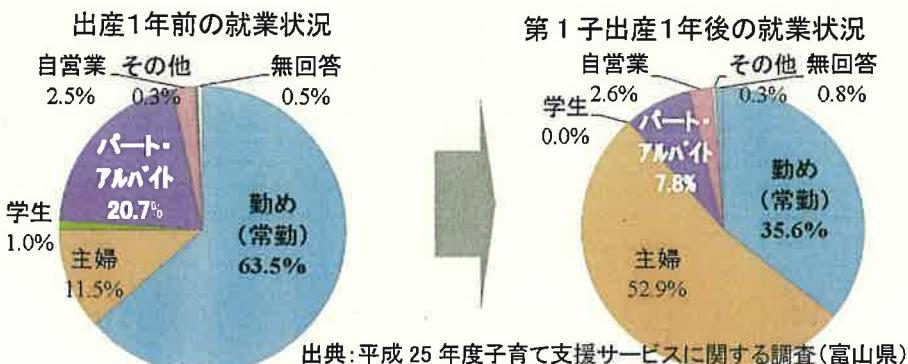
政策目標 女性がその能力を十分発揮することができるよう、適切な能力開発が行われ、就業継続を希望する女性が安心して働き続けられる環境が整備されていること。

<現状と課題>

- 女性の能力開発や再就職のための各種講座の開催など、女性がその能力を発揮し、あらゆる分野で活躍することができるための支援を充実する必要があります。
- 本県の労働者一人当たりの年間総実労働時間は、平成25年、平成26年と減少傾向にありましたが、平成27年、平成28年と増加し、全国平均よりも長くなっています。
- 本県の女性の就業状況は、第1子出産を機に43.9%が常勤を辞め、62.3%がパート、アルバイトを辞めている状況にあります。
- 女性が出産後も安心して働き続けるため、長時間労働の是正など従来型労働慣行の見直しや職場における両立支援制度の充実などの仕事と子育て等の両立が可能な環境づくりが求められています。
- 特別保育等の多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充などにより子育てしながらも安心して働き続けることができる環境づくりが必要です。



出典:従業員規模5人以上毎月勤労統計調査(厚生労働省)



出典:平成25年度子育て支援サービスに関する調査(富山県)

<取組みの基本方向>

- 女性が適切な能力開発を行えるよう、県民共生センター等における各種講座を充実するとともに、女性団体等が自主的に企画・運営する啓発イベント等を支援
- 仕事と育児等の両立がしやすい職場環境づくりに向け、長時間労働の是正や柔軟な働き方の促進など働き方改革を推進するとともに、安心して子育てができるよう多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充など子育て支援を充実

<主な施策の項目と具体例>

1. 女性の能力発揮に向けた支援の充実

- ・県民共生センターにおける各種講座等の開催による女性の能力開発の支援
- ・女性団体等が自主的に企画・運営する啓発イベントの支援による女性の人材育成
- ・高等教育機関における公開講座や資格取得のための講習会等の開催を支援
- ・子育て中の女性等も受講しやすい職業訓練の実施 など

2. 仕事と育児等を両立しやすい職場環境の整備

- ・「イクボス」の趣旨に賛同する企業経営者等によるネットワークを構築し、仕事と子育て等が両立しやすい職場環境づくりを推進
- ・仕事と子育て両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定支援など仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの推進
- ・事業所内保育施設の設置促進など仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備 など

3. 子育てしながら安心して働き続けることができる環境づくり

- ・延長保育、休日保育、病児病後児保育などの特別保育の充実や放課後児童クラブの設置と開所時間の延長を支援 など

政策名 人づくり8 女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進

政策目標 企業等において女性のキャリアアップ、管理職への登用が積極的に行われ、女性が様々な分野で活躍できる環境が整備されていること。

<現状と課題>

○本県では、女性の就業率の高さや平均勤続年数の長さが全国トップクラスで、働き続ける女性の割合が高い反面、管理的職業従事者の割合が全国的にも低い状況にあります。

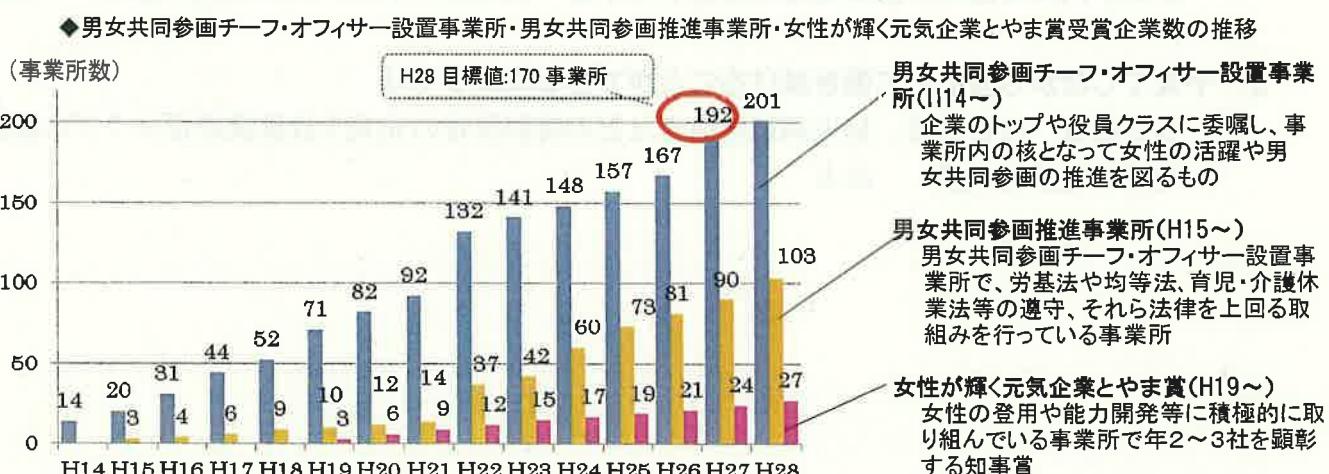
【女性の就業率(H27国勢調査(総務省))：50.8%（全国6位）、女性の平均勤続年数(H28賃金構造基本統計調査(厚生労働省))：11.2年（全国2位）、管理的職業従事者に占める女性の割合(H27国勢調査(総務省))：7.6%（全国44位）】

○平成25年度から「煌めく女性リーダー塾」を開催し、企業のリーダーを目指す女性のキャリアアップを支援しています。

【H25～H28 塾生：145名】

○県内企業における男女共同参画チーフ・オフィサーは201事業所(H28)、男女共同参画推進事業所は103事業所(H28)において設置されています。

○女性が仕事と子育て等を両立しながら、その能力を十分発揮しキャリア形成していくためには、長時間労働や転勤等が当然とされているこれまでの労働慣行を社会全体で見直す必要があります。



◆煌めく女性リーダー塾



◆事業所のトップ自らがイクボス宣言した企業・自治体数
47事業所3自治体(平成29年3月現在)

※イクボス宣言: 事業所の内外に向け、従業員の仕事と家庭の両立がしやすい環境づくりに取り組むことを宣言すること

＜取組みの基本方向＞

- リーダーを目指す女性のキャリアアップを支援するとともに、企業等における女性の管理職への登用や能力開発等の取組みを積極的に推進
- 企業や経済団体、関係機関等との連携を一層強化し、働く場において、女性が活躍できる職場環境づくりを社会全体で推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援
 - ・煌めく女性リーダー塾を開催するなど女性の自己研鑽と業種・職種の枠を超えたネットワーク構築による女性のキャリアアップ支援 など
2. 企業等における女性の管理職登用や能力開発の促進
 - ・女性の登用や能力開発等に積極的な企業の顕彰と受賞企業の就職活動中の学生へのP R
 - ・女性の積極的な管理職登用や仕事と子育て等の両立支援の取組みなどに積極的な事業所の認証
 - ・企業等におけるチーフ・オフィサーを通した積極的な女性管理職の登用や能力開発、職域拡大等の取組促進 など
3. 企業や経済団体、関係機関等と連携し、女性が活躍できる職場環境づくりの推進
 - ・事業所における女性の活躍推進のための調査・検討
 - ・企業経営者等によるネットワークを構築し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを推進
 - ・経済団体や労働団体等で構成する推進会議の設置をはじめ、経営者向けのセミナーの開催などにより、女性が活躍しやすい職場環境づくりも含めた働き方改革の取組みの推進 など

政策名	人づくり9 女性の起業や再就職などの支援、女性の研究者・技術者等の育成
-----	-------------------------------------

政策目標	女性の起業などが進むとともに、次代を担う女性の研究者や技術者が増大し、理系分野等への女性の参画が進んでいること。
------	--

＜現状と課題＞

- 創業や新分野進出を目指す起業家を育成することを目的として設置した「とやま起業未来塾」の修了生のうち、創業等を果たしている者の約4割は女性であり、これからも、様々な分野における女性の意欲的な起業に対する支援の充実が必要です。
【H17～H28の修了生287人（地域づくりリーダーコースを除く）のうち、206人が創業、新分野進出済（うち女性は83人）】
- 本県の女性の大学学部専攻分野をみると、人文科学、社会科学、教育分野では56.5%、理学、工学分野では7.8%となっています。
- 本県の専門的・技術的職業従事者のうち研究者及び技術者における女性の割合は、平成22年には11.8%と全国3位（全国9.5%）となっています。また、県内の製造業における女性の常用労働者数比率は29.9%となっています。
- 文系・理系を問わず、次代を担う女性の研究者や技術者支援が重要です。特に本県の大学における理系女子の割合が低いことから、理工系人材の育成や理工系分野における女性の活躍・チャレンジへの支援が求められています。
- 女性の年齢階級別労働力率は、結婚、出産、子育て期に一旦低下し、その後再就職により増加することから、30歳代を底としたいわゆるM字カーブを描いています。本県の女性の労働力率もM字カーブを描いていますが、全国平均より浅くなっています。

男女別大学学部・短大本科の学部系統別進学状況

区分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	家政	教育	その他	進学総数
女性	16.3%	25.3%	2.2%	5.6%	1.6%	12.5%	9.4%	14.9%	12.3%	100%
男性	9.4%	34.9%	5.2%	29.9%	1.7%	5.6%	0.6%	6.1%	6.7%	100%

注)「農学」：農学、水産学

出典：県内高等学校卒業者進路状況調査(富山県教育委員会)(H27年度)

「保健」：医学、歯学、薬学、看護学、医療衛生学

県内大学における学部別の女性の学生割合

(平成28年5月1日現在)

大学名	富山大学									富山県立大学	高岡法科大学	富山国際大学	
文・理	文系				理系					理系	文系	文系	
学部名	人文学部	人間発達科学部	経済学部	芸術文化学部	理学部	医学部(医学)	医学部(看護)	薬学部	工学部	工学部	法学部	現代社会学部	子ども育成学部
女性割合	68.9%	58.2%	38.0%	79.5%	25.3%	39.3%	94.3%	41.8%	13.7%	16.3%	20.5%	31.7%	75.7%

出典：平成28年度富山県の高等教育機関(富山県)

【参考】とやま科学オリンピック(H23～)における参加者数累計：6,370人（うち女性2,361人(37.0%)）(富山県教育委員会教育企画課)

<取組みの基本方向>

- 経営的な知識に触れる機会が少ないなど、女性特有の課題に対応したきめ細やかな起業支援等の充実・強化
- 文系・理系を問わず、女性の持つ能力や可能性の幅を広げ、次代を担う女性の研究者や技術者を増やすための取組みの推進
- ものづくり産業や建設業など従来女性が少なかった理工系分野の職場への女性参画の促進
- 結婚、出産等を機に離職した女性の再就職への支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 起業等を志す女性のチャレンジ支援

- ・ 起業意欲のある人材の育成とともに、多様な価値観に基づく起業を支援
- ・ 女性農業者の起業活動に必要な知識・技術の習得、機材等の整備を支援

2. 女性研究者・技術者等の育成

- ・ とやま科学オリンピックの充実など、科学に対する関心を高め、科学的な才能などを伸ばす教育の推進
- ・ 青少年をはじめ多くの県民が科学に親しむ科学技術関連イベントの開催や、小・中・高等学校での体験型学習・講義の実施
- ・ 富山県立大学における工学部の学科拡充・新設による教育研究分野の充実などにより、次代を担う女性技術者・研究者の育成を促進
- ・ 富山県立大学において、高校の女子生徒に対し、理工系分野の進路選択に向けた情報を提供など

3. 理工系分野の産業における女性の活躍推進

- ・ ものづくり産業に従事する女性に対する女性リーダーの講話やグループ討議を実施
- ・ 建設業への女性や若手技術者等の入職・定着・育成を支援 など

4. 結婚、出産等を機に離職した女性の再就職への支援

- ・ 結婚、出産等を機に一旦離職し再就職を目指す女性のためのセミナー等の充実による再就職支援
- ・ 託児サービスなど育児等との両立に配慮した職業訓練の充実による子育て女性等への再就職支援
- ・ 県民共生センターにおける「チャレンジナビゲーター」の相談による再就職の支援 など

<テーマ4 すべての人が活躍できる環境づくり>

政策名 人づくり10 がんばる働き盛りなどへの積極的な支援

政策目標 働き方改革を推進し、働く人一人ひとりが、個性と能力に応じてキャリアアップを図りながら、持てる能力を最大限に發揮し、いきいきと働いていること。

<現状と課題>

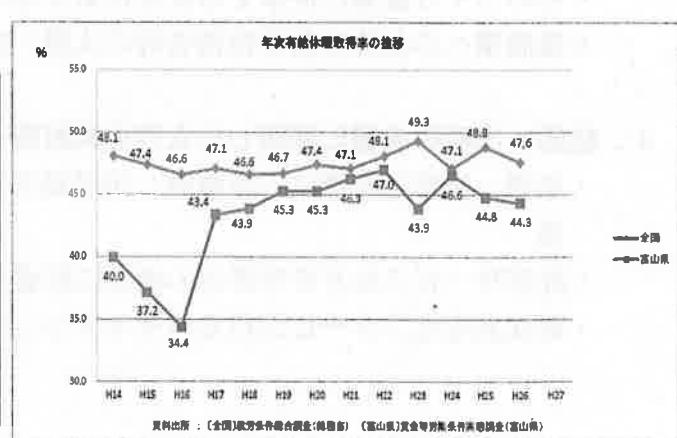
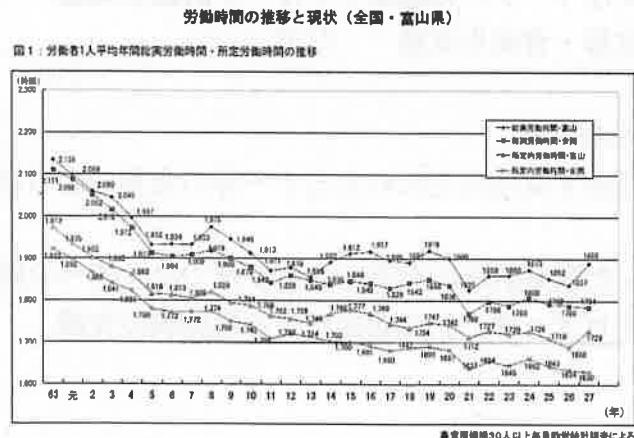
○様々な分野において技術が高度化していることに伴い、大企業のみならず、県内ものづくりを支える中小企業についても人材ニーズが高度化・多様化しています。また、北陸新幹線開業など社会経済状況の変化に伴い、例えば国内外からの観光客の増加に伴う観光人材の育成がより必要となっています。

○このような変化の中、多様化する企業ニーズへの対応、産業構造の変化への対応等に即した職業能力開発を推進し、働き盛りのバックアップを行うことが重要です。また、「とやま起業未来塾」等を活用した起業前から起業数年後までの各段階に応じたきめ細かなサポートを行い、起業に対する環境づくりの推進も必要です。

○障害者については、法定雇用率の引き上げや障害者の就職意欲の高まりを受け、県内のハローワークを通じた就職件数は増加しており、新規求職者に対する就職者の割合は、近年70%前後で推移しています。さらに多くの障害者が就職し、職場に定着できるようにするために、雇用に対する理解の促進やきめ細かな就業支援が必要です。

【障害者の新規求職者に対する就職者の割合（富山県） H25:72.0%、H26:67.7%、H27:69.6%】

○長時間労働など従来型の労働慣行の見直しやワークライフバランスの推進など働き方改革を推進する必要があります。年齢や性別、障害の有無、雇用形態に関わらず、誰もがキャリアアップできる仕組みを構築することが重要です。



＜取組みの基本方向＞

- 産業構造の転換や成長産業の見通しに応じた高度な人材の育成、起業支援、観光人材の育成、企業ニーズに応じたオーダーメイド型職業訓練の実施など、経済・産業の発展を支える働き盛りへの支援
- 年齢や性別、障害の有無、雇用形態に関わらず、誰もが個性と能力を十分発揮できるキャリアアップの仕組みの構築
- 「障害者就業・生活支援センター」での取組みをはじめとした障害者の一層の就業者増、職場定着の促進
- 長時間労働の是正や多様な勤務形態の導入、ワークライフバランスの推進など働き方改革の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 経済・産業の発展を支える人材育成

- ・「とやま起業未来塾」による産業構造の転換や成長産業の見通しに対応した新しい感覚をもった起業家人材の育成
- ・グローバル化に対応した次世代の観光を担う人づくりなど、社会経済情勢の変化に応じた人材育成
- ・企業ニーズに対応したオーダーメイド型在職者訓練による働き盛りのバックアップ など

2. キャリアアップの仕組みの構築及び障害者の就業促進

- ・高等教育機関等が行う産業界と連携した社会人教育や学び直しへの支援
- ・働く人のニーズに応じた多様なスキルアップの機会の提供
- ・障害者就業・生活支援センターにおける職場実習の支援や企業における障害者雇用に係る知識や理解の普及啓発の促進
- ・障害者の態様と希望に応じた職業訓練の推進 など

3. 長時間労働の是正等の働き方改革の推進

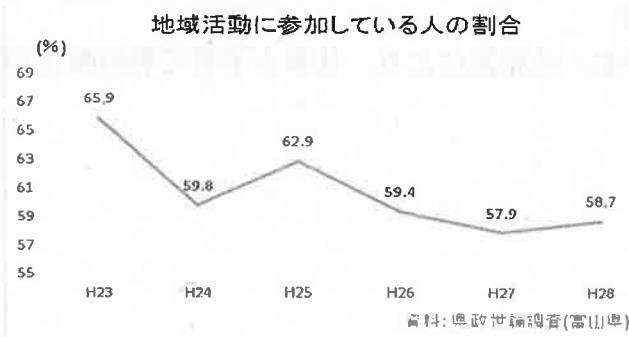
- ・経済団体や労働団体等で構成する推進会議の設置や富山労働局との連携などにより、関係者が一体となって働き方改革を推進
- ・経営者向けセミナーや実務担当者向け講座の開催、働き方アドバイザーの派遣など、事業者に対する働き方改革の推進に向けた取組み支援
- ・企業経営者等による「イクボス企業同盟とやま」の発足により、仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境づくりを推進 など

政策名 人づくり11 コミュニティや地域活性化を担う人材が育つ環境づくり

政策目標 介護や福祉、防災や防犯など、身近な分野でコミュニティを支え、地域活性化の中心となる人材が育成されていること。

＜現状と課題＞

- 地域活動に参加している人の割合は減少傾向にあり、地域コミュニティの連帯感は希薄化し、地域防災、子ども育成活動、文化活動など、地域にとって不可欠な活動の継続が困難になることが懸念されます。
- 地域防災の要として期待される多様な主体のうち、自主防災組織の組織率は向上してきていますが、消防団員数は減少の懸念があります。
【自主防災組織率：44.8%（H18）→ 77.5%（H27）】
【消防団員数：9,696人（H2）→ 9,536人（H28）】
- 民間の防犯パトロール隊や学校安全パトロール隊などによる、地域ぐるみでの防犯・見守り活動が活発に行われています。
【民間防犯パトロール隊数 H15（結成時）：31隊 → H28：613隊】
【学校安全パトロール隊数 H17（結成時）：286隊（隊員数22,000人） → H28：476隊（隊員数36,714人）、県内全小学校区（192地区）で結成】
- 様々な分野でNPO法人やボランティア活動に参加する人の数は増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。
- 少子高齢化の進展に伴い、今後ますます、地域の介護・福祉サービスや除排雪作業等を担う人材の確保、地域住民が相互に支え合い支援を行うケアネット活動の充実などが求められています。
- 生産年齢人口のさらなる減少が見込まれる中、身近な分野でコミュニティを支え、地域活性化の中心となる人材が育つ環境づくりを推進していくことが必要です。



<取組みの基本方向>

- 働き盛り世代の消防団や防犯パトロール隊など、地域コミュニティ活動への参加促進と地域を活性化し、活動の中核となる人材の育成
- NPO活動基盤を強化するため、'入門からリーダー育成までの体系的な研修や分野ごとの専門研修の実施によるボランティアの人材育成
- 福祉職場説明会の開催や福祉職場への無料職業紹介の実施、潜在的な介護人材に対する相談等の支援など、地域の介護・福祉に従事又は再従事しようとする者への就業支援等の充実
- 高齢者の孤立化を防止するため、ケアネット活動等を通じた地域住民の支え合いによる地域コミュニティを担う人材の育成

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域コミュニティ活動への参加促進と活動の中核となる人材の育成

- ・地域防災の中心となるリーダーの育成支援や自主防災組織、民間の防犯パトロール隊などの地域における防犯活動の支援
- ・若者や女性、被用者等の消防団への参加促進のため、消防団活動の理解を深める広報や消防団員確保に向けた取組みに対する支援
- ・「学校安全パトロール隊」の研修・指導などを行うスクールガード・リーダーを配置するなど、子どもの見守り活動に対する支援 など

2. NPOやボランティアの人材育成

- ・NPO法人設立基礎講座・相談会やマネジメント力向上講座の開催など、NPOの核となる人材育成
- ・入門からリーダー育成までの体系的な研修や分野毎の専門研修の実施など、ボランティアの人材育成 など

3. 地域の介護・福祉人材の発掘・育成

- ・介護サポーターや介護ボランティア等の養成の支援
- ・健康・福祉人材センターにおけるマッチング強化や福祉職場説明会の開催等による就業支援
- ・離職した介護人材が再就職の際に必要となる費用等の貸付
- ・ケアネット活動などの地域福祉活動の担い手となる人材の育成 など

政策名 人づくり12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止

政策目標 すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、学びや進学の機会を得られ、夢や希望にチャレンジできるよう社会全体で支えていること。

<現状と課題>

○国民生活基礎調査によると、「子どもの貧困率」の全国平均は、平成25年で16.3%となっています。本県においては、生活保護受給者の割合は全国で最も低いですが、一般に経済状況が厳しいといわれるひとり親家庭の世帯数は増加しています。

【ひとり親家庭の世帯数 平成15年：7,690世帯→平成25年：8,922世帯（推計値）

（平成25年調査では、母子世帯の39.8%が年間就労収入200万円未満）】

○本県の小中学校における就学援助率（小中学校児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合）は、全国に比べて低い水準で推移しており、近年は横ばい傾向にあります。

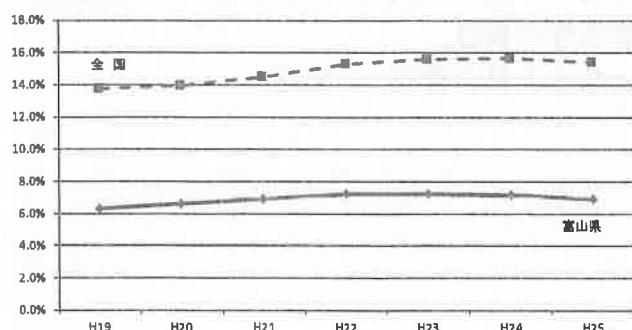
○親の世代の貧困が、子どもの教育格差、不利な就職を経て次の世代の貧困につながる「貧困の連鎖」を防ぐため、学習支援や居場所づくりを行う取組みが全国的に増えています。

○大学等奨学金の中心的役割を担う（独法）日本学生支援機構において、給付型奨学金制度が新たに創設され、平成29年度から先行実施（平成30年度に本格実施）されます。

○不登校、いじめ等の子どもの問題行動には家庭環境の影響もあると言われており、学校が踏み込みにくい家庭内の問題については、小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、関係機関との連携が重要です。

○貧困の連鎖を防ぐため、子どもたちの生活に身近な市町村と協力し、実態の把握や支援体制の整備を進めていく必要があります。また関係の行政機関や民間団体が協力し、福祉と教育が密接な連携を図り、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく支援をつなぐことが重要です。

就学援助率の推移



※「就学援助率」…公立小中学校児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数の割合。
ただし、富山県分には国立及び私立を含む。

資料：富山県教育委員会

県内のひとり親家庭の年間就労収入

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	無回答
母子世帯(%)	12.1	27.7	19.3	7.6	4.9	28.5
父子世帯(%)	1.6	5.6	21.4	15.9	19.8	35.7

資料：平成25年度富山県ひとり親家庭等実態調査（児童青年家庭課）

<取組みの基本方向>

- 県子どもの貧困対策計画や県ひとり親家庭等自立支援計画等に基づき、保護者等に対する就労・生活・住まい等の支援や、子どもたちに対する学習支援や地域と学校との連携など、経済的に厳しい家庭に対するきめ細かく総合的な支援
- 給付型奨学金制度の創設の推進など、子どもが経済的事情で進学を断念することのないような仕組みの整備

<主な施策の項目と具体例>

1. 子どもに対する教育の支援

- ・ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OB等の学習支援ボランティアによる塾形式の学習支援
- ・中学生を対象に、放課後等に学校の余裕教室等において、大学生や教員OB等の指導やICT等を活用した学習支援 など

2. 子ども、保護者の生活の支援

- ・スクールソーシャルワーカーを小中学校に派遣し、学校が踏み込みにくい家庭内の問題について相談支援
- ・こども食堂等の居場所づくり活動を行う民間団体に対する支援
- ・生活困窮者自立支援窓口など相談支援機関も活用した日常生活や社会的自立などに関する相談支援
- ・民生委員、児童委員など地域の相談機関や市町村などとの連携による支援 など

3. 保護者の就労支援

- ・ひとり親家庭の親に対する求人情報の提供や就業支援講習会等の実施による就業支援
- ・ひとり親家庭の親が看護師等の資格取得を目指す場合の高等職業訓練促進給付金の支給や高等職業訓練促進資金の貸付 など

4. 経済的支援

- ・自立援助ホームに入居し、大学等に就学している20~22歳の入所者に対しての生活費等の援助
- ・児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付
- ・ひとり親家庭に対する放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの利用料助成
- ・要保護・準要保護児童生徒の医療費について補助
- ・離婚した家庭において養育費確保に関する情報提供、啓発や弁護士等による相談の充実 など

<テーマ5 エイジレス社会実現と「かがやき現役率」の向上>

政策名 人づくり13 元気な高齢者の就業・起業支援

政策目標 元気な高齢者が専門的な技術・技能等を活かして社会経済の担い手として活躍できるよう、多様な雇用・就業機会を確保すること。

<現状と課題>

○人口の減少が見込まれるなか、高齢化率は、2015（H27）年の30.5%（実績）から2025（H37）年の33.6%（推計）と当面伸び続けていく見込みです。また、健康寿命の延伸等により元気な高齢者が増えていく見込みです。

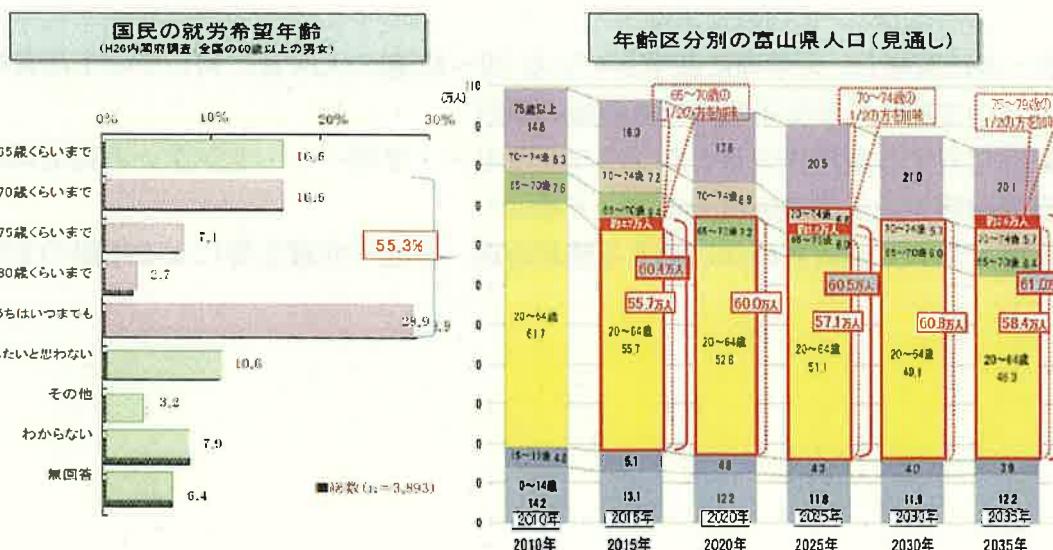
【H27で介護を必要としない高齢者（65～74歳）の割合は96.3%と全国平均（95.7%）より高い】

○専門的知識・技術を持つ高齢者の就業と県内企業の人材確保を支援するため、富山労働局・富山公共職業安定所と一体となって、「とやまシニア専門人材バンク」を開設し、高齢者と県内企業との効果的なマッチングに取り組んでいますが、登録者数（H24.10～H29.3）は2,512人（うち就職者1,749人）と着実に伸びています。

○労働力人口の減少が見込まれるなか、高齢者がこれまで培ってきた知識や経験、技能等を活かし、意欲や能力に応じて「社会の担い手」として生涯活躍できる「エイジレス社会（生涯現役社会）」の実現が求められています。

全国調査によれば65歳以上も働き続けたい人は過半数を占めており、県内において、現役で働く高齢者が順次増えると概ね60万人の労働力を確保することが可能となるという試算も成り立ちます。【富山県の60歳以上有業率（就業構造基本調査） H19：32.6%→H24：32.8%】

○いきいきと働き続ける社会の実現に向けて、「かがやき現役率」（例えば、65歳から74歳まで就労意欲をもって働く人の割合）の向上が求められているとともに、高齢者の起業や新分野進出に積極的に挑む高齢者への支援が必要です。



<取組みの基本方向>

- 働く意欲のある元気な高齢者が社会経済の担い手として活躍する「エイジレス人材」の育成や、「かがやき現役率」（例えば、65歳から74歳まで就労意欲をもって働く人の割合）の向上
- とやまシニア専門人材バンクの設置やシルバー人材センターの活動等への支援など、高齢者人材の活躍、高齢者の多様な就業機会の確保
- 技術革新に対応した最先端の労務管理に対応した環境整備や、高齢者自身の能力開発を通じた高齢者の多様なニーズに応じた働きやすい環境の整備

<主な施策の項目と具体例>

1. 社会の担い手となる「エイジレス人材」の育成
 - ・元気に活躍する高齢者の顕彰等によるエイジレス社会の普及啓発
 - ・定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高齢者の安定した雇用の確保など
2. 意欲や能力のある高齢者のマッチングや起業の促進
 - ・とやまシニア専門人材バンクによる、専門的知識・技術・経験を有する高齢者人材の活躍
 - ・高齢者就労のメリットや人材活用方法を周知するセミナー等の実施を通じた、高齢者就労の重要性の普及啓発
 - ・シルバー人材センターの活動等への支援など、高齢者の就業機会の確保
 - ・高齢者が起業したい場合のサポート体制の構築など
3. 高齢者の働く環境の整備
 - ・働く意欲のある高齢者が受講できる公共職業訓練など、高齢者の職業能力向上への支援
 - ・労働者が高齢期を迎える前からセカンドライフも含め、高齢期までの全職業生活を展望した職業能力開発や職業生活設計を行えるよう支援
 - ・テレワーク等の新たな働き方の普及促進や、ロボット技術など最先端技術の導入促進による高齢者が働きやすい環境を整備など

政策名	人づくり14 高齢者の地域貢献活動の支援
-----	----------------------

政策目標	高齢者がいきいきと生きがいを持って暮らし、豊富な経験や知識を活かしたボランティア・NPO活動や地域活動など、高齢者の力が地域活性化に活かされていること。
------	--

＜現状と課題＞

○高齢者の健康づくりや生きがいづくりに対する意識が高まっています。また、平成30年には、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の総合的な祭典「第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）」が開催されます。

【運動習慣のある者の割合（県民健康栄養調査）】

- ・60歳～69歳 男性（H16）26.9%→（H22）46.4%、女性（H16）15.5%→（H22）30.6%
 - ・70歳以上 男性（H16）25.0%→（H22）39.6%、女性（H16）22.1%→（H22）30.7%
- ※運動習慣のある者…1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している者】

○富山県の老人クラブ加入率は全国第1位で、ボランティアや健康づくり、世代間交流など多彩な活動を展開しています。

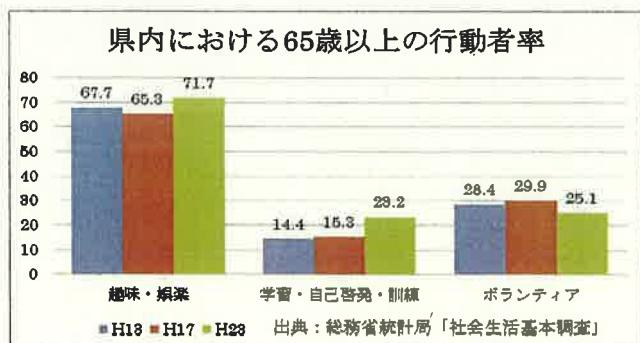
【60歳以上高齢者人口における老人クラブ加入率 41.9%（全国1位、全国平均14.1%）H28.3月時点】

○「エイジレス社会（生涯現役社会）」の実現に向け、地域社会の担い手となる元気な高齢者の養成や活躍の場の拡大などが求められています。

【エイジレス社会リーダー養成塾受講修了者数 累計85人（H26～）】

○将来的に本県では高齢者が人口の3分の1を超えると見込まれるなか、豊かな経験や知識を有する高齢者に、ボランティア・NPO活動や地域活動への参加を促し、その力が地域の活性化に活かされる環境づくりが必要です。

○高齢者が健康でいきいきと生きがいをもっていきいきと生活することは、介護予防・認知症予防に大きな効果があるばかりではなく、社会の活力維持にも効果があることから、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進していくことが必要です。



＜取組みの基本方向＞

- 豊かな経験や知識を有する高齢者が、意欲や能力に応じて地域社会の担い手として活躍できるよう、退職後の社会活動参加に向けた説明会や講座の開催、相談・情報提供体制の充実など、ボランティア・NPO活動や地域活動への参加の促進
- 子ども・若者など異世代との交流や、スポーツ活動、生涯学習活動、地域活動などを通じ、高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って暮らせるまちづくりの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 高齢者の社会活動の参加の促進

- ・高齢者のボランティア・NPO活動への参加促進を図る講座の開催や相談窓口の設置等による活動支援
- ・エイジレス社会リーダー養成塾の開催など、生活支援や介護予防サービス等を行う団体・グループを設立する元気な高齢者を養成
- ・シニアタレント（一芸に秀でた高齢指導者）による社会貢献活動など、地域におけるボランティア活動等の促進
- ・一人暮らし高齢者宅の訪問活動など、地域において社会参加活動や社会貢献活動等に取り組む老人クラブ等への支援 など

2 子ども・若者など異世代との交流を通じた高齢者の社会参画

- ・子育てシニアサポーターなど保育施設等でボランティア活動を実施できる高齢者人材の発掘・養成
- ・三世代ふれあいクッキングセミナーなど、家族ふれあいによる高齢者の健康づくりの推進 など

3. 高齢者の生涯学習や生涯スポーツの促進

- ・第31回全国健康福祉祭とやま大会の開催による高齢者のスポーツ・健康づくりの気運の醸成
- ・シニアサークル活動への支援やねんりん美術展の開催など、高齢者がスポーツや生涯学習に参加できる機会づくりの推進
- ・文化財の魅力を広く発信する通訳ボランティアとして高齢者の英語教員OBを活用
- ・教養・趣味・スポーツ等の生きがい対策の充実や仲間づくり等の推進 など

政策名 人づくり15 高齢者の知識や経験、技能の継承

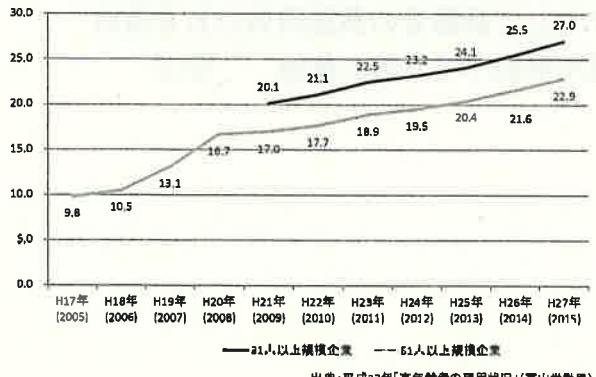
政策目標 伝統文化や伝統芸能の子どもたちへの伝承、優れた技法を保有する伝統工芸の匠や熟練技能者からの技能の継承など、高齢者が長年培った知識や経験、技能が次世代に受け継がれること。

<現状と課題>

- 全国の60歳以上の常用労働者は、増加傾向にあります。本県においても60歳以上の常用労働者は増加しています。
- 人口減少、少子高齢化が進展するなか、地域の活力を維持していくためには、高齢者が意欲や能力がある限り、年齢に関わりなく地域社会の「担い手」として活躍するとともに、高齢者が長年培ってきた知識や経験、技能が次の世代へしっかりと継承されることが大切です。
- 少子高齢化の急速な進展や団塊世代の退職、若者の職業意識の変化によるものづくり離れなどを踏まえ、高齢者から若者への技能継承や後継者の育成などが必要です。
- 放課後子ども教室、土曜学習、公民館事業では伝統文化や伝統芸能を高齢者から子どもたちに伝承する活動等が行われていますが、伝統文化や伝統芸能を子どもたちに伝承する指導者が不足していることから、後継者の育成が求められています。
- 伝統産業においては、技能・技術面で高い水準にあるものの、後継者不足が深刻な問題となつており、伝統産業における後継者の確保・育成と技能の継承への支援が必要です。

【伝統的工芸品産業の従事者数：(S63) 4,971人⇒(S27) 1,738人…対S63比▲65%（富山県調べ）】

【60歳以上の常用労働者の推移（富山県）】



【熟練技能の継承の取組み例】



＜取組みの基本方向＞

- 高齢者と子ども・若者など将来を担う世代との交流を促進することによる伝統文化や伝統芸能の次世代への継承
- ものづくり産業など県の基幹を支える産業において、高齢者の技能を標準化するとともに、高齢者の無形の知識や経験、技能の確実な継承
- 伝統産業における後継者の確保・育成と優れた技能の継承を図るため、熟練技能者からの技能の継承を支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 地域の異世代交流の中での伝統文化・芸能の次世代への伝承

- ・放課後子ども教室、土曜学習、公民館事業等を活用して、高齢者から子どもたちへ伝統行事や祭り、伝統芸能等を伝承する活動への支援
- ・異世代の地域住民による身近なふるさとに関する学び合いなど、地域や学校等におけるふるさと学習を活用した、高齢者の知恵や経験に基づく伝統文化の継承
- ・民族民謡大会の開催や文化財の保存修理を通じた、伝統芸能や伝統文化を保存継承する後継者の育成・確保など

2. 高齢者から若者への熟練技能等の移転

- ・ものづくり産業などにおける熟練技能者からの技能の継承や技能者の育成など

3. 伝統産業等における後継者の確保・育成と技術の継承

- ・高度な技術や希少な技法を有する「伝統工芸の匠」による技術の継承に対する支援
- ・伝統工芸品産業の後継者の確保・育成に対する支援
- ・優れた熟練技能を有する「とやまの名匠」等による熟練技能の継承や後継者の育成など

